

患者様へ

当院の療養担当規則等に関する院内掲示について

■当院の保険医療機関情報について

(1)管理者の氏名:河畠 雅子

(2)診療に従事する歯科医師の氏名:河畠 雅子

(3)診療日及び診療時間:月曜~土曜(休診日 水・日・祝)

平日 9:00-13:00/14:00-18:00

土曜 9:00-14:00

■当院の個人情報保護について

保険証・マイナンバーカード・問診票・診療録・検査結果等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

■患者様と協力して口腔内の疾患の継続的管理に努めています

(歯科疾患管理料)

当院は、患者様のお口の健康維持のため、歯科疾患管理料を算定しております。定期的な検査や予防処置、継続的な管理を通じて、むし歯や歯周病の重症化を防ぎ、生涯にわたる健康な口腔環境をサポートいたします。

■義歯は6ヶ月再製作はできません

入れ歯を新しく作った後は、6ヶ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様になりますので紛失等にご注意ください。

■明細書の発行について

当院は、明細書の発行を行っておりますが、不要な場合はお申し出ください。

当院の施設基準の院内掲示について(令和7年9月現在)

施設基準とは、保険診療において医療機関の機能や診療体制、設備、安全面、サービスなどを評価するためのものです。当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省に届出を行っています。

●歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染対策を講じ、患者様毎の器具の交換、十分な機器を有し研修を受けた常勤の歯科医師がおります。

●医療情報取得加算

マイナ保険証で当院を受診された患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報等必要な診療情報を取得して診療を行います。

●医療DX推進体制整備加算

オンライン資格確認等の医療DXを推進し、質の高い医療を実施するための十分な情報を取得し活用しております。

●歯科外来診療感染対策加算1

当院は、歯科外来診療に係る院内感染防止対策について、院内感染管理者を配置し、患者様が安心して治療を受けられるよう、清潔で安全な診療環境を整えております。

●歯科外来診療医療安全対策加算1

緊急時に円滑な対応を行うよう、下記の医療機関と連携体制を確保し、診療に係る医療安全対策を実施しております。

昭和医科大学横浜市北部病院:045-949-7000

●クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

●CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

当院は、コンピュータ支援設計・製造ユニット(CAD/CAM)を用いて、冠(かぶせ物)やインレー(詰め物)を製作し、治療を行っています。

●小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制加算

当院は、むし歯や歯周病、口腔機能の気になる点に対し、地域と協力しながら生涯にわたるお口の健康管理をサポートしています。緊急時には連携医療機関と迅速に対応する体制を整え、むし歯や歯周病の重症化を防ぐための継続的な管理を行っています。